

IND-2509-2405

# ユニウェイ XS

## 高性能摺動面専用油

ユニウェイ XSは、加工・生産において高精度化・高速化が進む工作機械に適応するよう開発された摺動面専用油であり、世界トップレベルの摺動特性を誇ります。さらに始動性にも優れ、低速送り時のスティックスリップや、高速送り時の浮き上がりを防止し、機械の高精度な制御を可能にします。また、水溶性切削液との分離性にも優れ、水溶性切削液の腐敗防止にも効果的です。ユニウェイ XSは、精密加工や高精度加工を行う工作機械の摺動面専用油として、幅広い条件下で使用が可能です。

### ●特長

#### 1. 世界トップレベルの摺動特性

ユニウェイ XSは、摩擦係数が低く、始動性に優れています。また低速送りの使用条件でもスティックスリップを発生せず、高い位置決め性を示すため、高精度な加工を可能にします。

#### 2. 油膜力が強い

ユニウェイ XSは、摺動面への張り付き性が高く、高荷重の使用条件でも強固な油膜を形成します。そのため、高速送りの使用条件でも機械の浮き上がりを防止し、高精度な制御を可能にします。またコラムなどの垂直な摺動面においても油膜保持性が高く、円滑な潤滑が可能です。

#### 3. 引火点が250℃以上

ユニウェイ XS 68、XS 220は250℃以上の引火点を有し、可燃性液体類に分類される商品です。

#### 4. 水溶性切削液との分離性が良い

ユニウェイ XSは、水溶性切削液との分離性に優れており、水溶性切削液に混入した場合でも除去が容易です。したがって水溶性切削液は腐敗しにくく、長期間使用することができます。

#### 5. 腐食防止性が良い

ユニウェイ XSは鉄および銅合金を腐食させる成分を含んでいないため、さび・ステインの発生を防止します。また金属や特殊な樹脂を積層した摺動面の腐食も防止します。

### ●種類

ユニウェイ XSには、32、68、220の数字で表わされる3種類があります。この数字はISO粘度グレードを示しており、摺動条件に応じて最適な粘度のものを選べます。

### ●荷姿

200lドラム、20lペール缶

●ユニウェイ XSの代表性状

種類		32	68	220
色 (ASTM)		L0.5	L1.0	L2.5
密度 (15℃)	g/cm <sup>3</sup>	0.874	0.882	0.895
動粘度 (40℃)	mm <sup>2</sup> /s	32.3	72.9	220
	(100℃)	mm <sup>2</sup> /s	5.54	9.33
粘度指数		108	104	99
酸価	mgKOH/g	0.18	0.18	0.18
引火点 (COC)	℃	222	260	292
流動点	℃	-37.5	-27.5	-17.5
さび止め性能 (蒸留水, 60℃, 24h)		さびなし	さびなし	さびなし
銅板腐食 (100℃, 3h)		1	1	1
消防法危険物分類		第4石油類	可燃性液体類	

※代表性状値は、商品の改定等により、予告せずに変更される場合があります。(2024年5月)



## 取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

成分：	潤滑油基油、潤滑油添加剤
絵表示：	なし
注意喚起語：	なし
危険有害性情報：	水生生物に有害 長期継続的影響によって水生生物に有害
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</li> <li>保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</li> <li>眼に入れないこと。飲み込まないこと。</li> <li>環境への放出を避けること。</li> <li>取り扱い後はよく手を洗うこと。</li> <li>この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。</li> </ul>
応急措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。</li> <li>飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</li> <li>眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。</li> <li>皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。</li> </ul>
保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。</li> <li>一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。</li> </ul>
廃棄	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。</li> <li>不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。</li> </ul>